

令和8年7月 随意契約締結分 建設工事（修繕工事含む）

NO.	事業実施課所	契約に係る工事名	工事場所	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	予定価格 (税抜 円)	契約金額（円） 消費税額及び地方消費税額を含む	随意契約の理由	地方自治法 施行令第1 67条の2 第1項中の 該当号	備 考
1	哲西支局 地域振興課	令和8年度 新見市 哲西道の駅鯉が窪文化 伝習館屋根改修工 事	新見市哲西町矢田	令和8年7月6日	新見市哲西町上神代4049-1 川原建設（有）	契約規則により省略	3,025,000	令和8年7月1日に、新見市哲西道の駅鯉が窪文化伝習館（以下「本施設」という。）の棟瓦が落下し、本施設に隣接する米粉製粉所の壁が破損した。本施設は、利用開始から28年が経過しており、経年劣化によるものと考えられる。製粉所の被害拡大及び通行人への二次被害を防ぐため、また、棟瓦落下の衝撃により割れた平瓦部分から、雨水等が侵入し、躯体や施設内電気設備に著しい損害を及ぼすおそれがあることから、緊急に対応する必要があるため、競争入札に付することができないため。	第5号	
2	哲西支局 地域振興課	令和8年度 哲西浄 化センターエアレー ション装置電源ユ ニット更新工事	新見市哲西町上神代	令和8年7月8日	倉敷市新田2403番地の1 旭テクノプラント（株）	7,360,000	8,096,000	哲西浄化センターの電気設備は東芝が独自開発した設備であるため許可を得ている事業者しか扱えない。本施設の取扱を許可されるには、業務取引基本契約書、品質保証に関する覚書等を締結しなければならず、旭テクノプラント(株)は取扱を許可された事業者である。 平成29年度に哲西浄化センター電気設備更新工事（日本下水道事業団発注）を受注しているため、本電気施設を熟知し、令和5年度電源喪失時にも緊急で対応を行っているため、接続時に不具合が生じても、本電気設備を熟知している旭テクノプラント(株)なら対応が可能である。	第2号	地方公営企 業法施行令 第21条の 13第1項 中の該当号
3	産業部 観光課	新見千屋温泉いぶきの 里浴室器具修繕	新見市千屋花見	令和8年7月21日	(株) 新見メンテック 新見市上市699番地1	契約規則により省略	3,348,022	令和8年7月17日に、新見千屋温泉いぶきの里指定管理者から、浴室シャワーを使用していた際熱湯が吐出すると連絡を受けた。調査した結果、シャワー設置から長期間が経過しているため、ミキシングバルブの故障が判明しました。熱湯が吐出し火傷等の事故につながることから早急に修繕する必要があるため、競争入札に付することができないため。	第5号	
4	建設部 下水道課	令和8年度 公共下 水道事業 新見浄化 センターNo.3-1エア レーション装置VVVF 更新工事	新見市正田	令和8年7月1日	メタウォーター（株） 岡山営業所 岡山市北区北長瀬表町三丁目1-12	8,700,000	9,020,000	新見浄化センターの電気設備について、毎年度保守点検を行っていることから、同施設内の電気設備について熟知しており、他社での整備は困難である。また、今後の機械の故障の際に責任の所在を明確にする必要があるため。	第2号	地方公営企 業法施行令 第21条の 13第1項 中の該当号
5	建設部 下水道課	令和8年度 公共下 水道事業 新見浄化 センター管理棟電気 室空調機更新工事	新見市正田	令和8年7月15日	(株) 三備電業社 新見市新見214-1	契約規則により省略	2,068,000	令和8年7月13日に新見浄化センター運転管理者から管理棟電気室内の空調機が止まっていると連絡があり、下水道課職員が現地確認を行ったところ、エラーによる空調機の停止を確認した。空調機メーカーへ修理依頼を行い調査の結果、室外機ファンモータ故障であり当該空調機は設置から25年が経過し故障部品の製造が終了しており修繕が出来ないことが判明した。電気室は浄化センター全体の受電盤や水処理等に使用する盤類が多数設置される重要な部屋であり、盤類の延命のためには部屋の冷却が大切であるため早急に対策を講じる必要があるため、競争入札に付することができないため。	第5号	地方公営企 業法施行令 第21条の 13第1項 中の該当号

令和 8 年 7 月 随意契約締結分 業務委託（建設コンサルタント業務含む）

NO.	事業実施課所	契約に係る業務名	業務場所	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方消費税額を含む〕	随意契約の理由	地方自治法 施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項中の 該当号	備 考
1	総務部 情報政策課	令和 8 年度 申請書 作成支援機器導入業 務	新見市新見310-3 新見市役所	令和8年7月9日	リコージャパン（株） デジタ ルサービス営業本部 岡山支社 岡山第二営業部 岡山市北区下中野 2 3 6 番地の 6	14, 289, 000	基本 4 情報を読み取る顔認証付き本人確認装置（Caora）は、株式会社PFU製であり、株式会社 PFUはリコージャパン株式会社の完全子会社である。リコージャパン株式会社は当該製品の販売 代理店であり、申請書作成支援機器を導入するために必要となる詳細な技術情報を保有し、他社 から提供を受けることができないことから、当該業務を行うことができるのは同社だけである。	第 2 号	
2	健康福祉部 福祉課	新見市障がい者計 画・第 8 期障がい福 祉計画・第4期障がい 児福祉計画策定業務	新見市全域地内	令和8年7月1日	株式会社 ゑようせい中国支社 広島県広島市中区三川町 2 番 1 0 号	4, 125, 000	本計画は「新見市地域福祉計画」の下位に位置する計画であるため、これらの計画について熟知 していることが求められる。 契約業者は、前回策定した「新見市障がい者計画・第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福 祉計画」や「第 3 期新見市地域福祉計画」等の受託実績があり、本市の状況や計画策定の背景、 施策・事業等を熟知しており、関連する計画の整合性を図ることが可能である。 また、本計画策定にあたり実施したアンケート調査の受託業者であり、データの集計、分析に 継続性が期待でき、本市の実情に即した事業計画の策定支援が可能であるため。	第6号	
3	健康福祉部 福祉課	令和 8 年度新見版M a a S 人材・組織育 成業務	新見市全域	令和8年7月17日	（特非） みんなの集落研究所 岡山市北区建部町福渡947	19, 700, 000	当該業務を円滑に行うためには、令和 7 年度に新見版M a a S プロジェクトチームで行った G O トレ実証実験の運営方法や内容について熟知している必要があり、当該法人は、令和 7 年度の G Oトレ実証実験の運営を担った法人である。 このことは随意契約ガイドラインの適用基準の「経験、知識を特に必要とする場合、又は現場 の状況等に特に精通した者に業務を行わせる必要がある場合」に該当するため、本業務を適切に 履行できる唯一の法人として選定するものである。	第 2 号	
4	産業部 林業振興課	令和 8 年度 漆ヶ谷 市有林植栽業務	新見市菅生	令和8年7月15日	新見市森林組合 新見市下熊谷407-2	4, 455, 000	市内で植栽作業ができる体制を整えた事業者は新見市森林組合のみで、同組合には植栽に関する 豊富な知識と経験を有する職員がおり、業務を円滑に遂行できるため。	第 2 号	
5	市民生活部 廃棄物処理セ ンター	令和 8 年度 新見市 処理センターろ過設 備等点検整備業務	新見市哲多町宮河内 1 9 4 0 - 2 4 新見市処理センター	令和8年7月2日	（有） 恭和 岡山市北区矢坂東町 8 - 3 2	1, 078, 000	（有） 恭和は、これまで新見市処理センターにおいて保守点検業務を行ってきた実績があり、各 種機器の配置状況や取扱上の留意点など熟知していることから、迅速に対応が可能であるため。 また、点検対象機器メーカーと連携が取れ、万が一問題が発生した際は、メーカーと協力的的確 かつ迅速に対応が可能であるため。	第 6 号	
6	市民生活部 生活環境課	令和 8 年度 脱炭素 推進可視化業務	新見市 全域 地内	令和8年7月1日	アセス株式会社 新見支店 新見市高尾 2 2 6 8	2, 200, 000	本業務委託は、令和 6 年 3 月に策定した新見市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で示して いる脱炭素化目標に対する現状を詳細に把握するために行うものであり、当該計画の策定業務を 受託し、計画内容や計画内で使用されている各種データについて精通しているアセス（株）以外 の業者では、精度の高い成果を得ることができない。	第 2 号	
7	教育部 教育総務課	令和 8 年度 大佐中 学校区小中一貫校構 内情報通信および交 換設備構築業務	新見市大佐永富	令和8年7月6日	N T T 西日本株式会社 岡山支 店 岡山市北区中山下 2 丁目 1 番 9 0 号	18, 700, 000	当該業務は、通信事業者が保有・管理する通信設備との接続、及び回線開通に関する専門的な技 術を要し、引込み工事から回線開通、通信試験及び校内通信環境等一体的に施工する必要があ り、開校までの限られた期間内に確実な運用開始を図るためには、市内公共施設で実績のある N T T 西日本株式会社岡山支店による施工が最も適切であるため。	第 2 号	
8	健康福祉部 子育て支援課 課	令和 8 年度 健康管 理システム改修 （データ標準レイア ウト令和 8 年 6 月改 版対応）	新見市新見310-3 新見市役所	令和8年7月1日	（株） 両備システムズ 岡山市南区豊成二丁目 7 番 1 6 号	1, 089, 000	健康管理に関する情報共有システムは、地域健康支援システム「健康かるて V 7」内にバック ージ導入されるもので、このシステムを改修するために必要な技術情報及び著作権を同社のみが保 有していることから、他社では改修できないため。	第 2 号	
9	建設部 都市整備課	令和 8 年度 市営住 宅高尾団地建替（建 築主体）工事監理業 務	新見市新見地内	令和8年7月6日	（株）黒川建築設計事務所 岡山市南区1187-1	4, 400, 000	（株）黒川建築設計事務所は、市営住宅高尾団地建替工事の設計業務を担当しており、設計の仕様 を深く把握している同社に監理を委託することで、施工品質の確保及び業務の連続性が保たれ、 工事の円滑な進捗が図られるため。	第 6 号	

令和8年7月 随意契約締結分 業務委託（建設コンサルタント業務含む）

NO.	事業実施課所	契約に係る業務名	業務場所	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） （消費税額及び地方消費税額を含む）	随意契約の理由	地方自治法 施行令第1 67条の2 第1項中の 該当号	備 考
10	産業部 移住定住推進課	令和8年度新見市ふるさとミライカレッジモデル実証事業業務	新見市全域地内	令和8年7月9日	奥備中むすびの庭 岡山県新見市神郷油野2777（契約当初） 岡山県新見市哲西町上神代560（R8/7/14変更） （※7/14に事務所住所変更）	4,014,000	既に岡山大学のプロジェクトで学生への栽培指導等を行った実績を有し、地元住民と学生の適切なマッチングが期待され、効率的な事業実施ができる人材を有していること。また、本事業の実証フィールドにおける活動実績や、大学との強固なネットワークを既に有し、本プロジェクトの遂行に不可欠な存在である「神代和紙」の原料回復を企図できる団体は上記団体しかおらず、本業務の性質又は目的が競争入札に適しないため。	第2号	
11	建設部 上水道課	令和8年度 城山配水池更新事業 実施設計修正業務	新見市新見地内	令和8年7月27日	三恭コンサルタント(株)新見営業所 新見市足見2001	4,840,000	城山配水池更新事業実施設計は、令和3年度に実施している。用地取得が難航し工事発注ができていない状況である。本年度用地取得が見込めることとなったが、令和8年度の省令改正により、令和3年度のパネル式ステンレスタンクでは高額な動的解析業務が必要となる。また、解析業務の結果、基準を満たすことができない可能性が大いにある。そのため、令和9年度より工事着手するため、早急に円筒型ステンレスタンクに修正する必要がある。なお、城山配水池更新事業実施設計業務の受託者である本業者であれば、各種の問題を最も把握していることから打ち合わせ協議等が容易となり、また既存データを活用することによって、価格の削減及び時間の短縮を図ることが出来るため。	第6号	地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

令和8年7月 随意契約締結分 物品・役務

NO.	事業実施課所	契約に係る物品名等	納入場所等	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔 消費税額及び地方消費 税額を含む 〕	随意契約の理由	地方自治法 施行令第1 67条の2 第1項中の 該当号	備 考
1	教育部 学校教育課	学習用タブレット 端末1034式	新見市新見310-3 学校教育課	令和8年7月3日	(株)アイアットOEC 岡山市北区表町三丁目11番50号	58,197,744	GIGAスクール構想に基づく学習用端末調達の効率化を図るため、岡山県が実施する岡山県公立学校における1人1台端末の整備に係る企画提案審査委員会（公募型プロポーザル方式）に参画しており、同委員会における審査の結果、当該事業者が本市の求める技術的要件やサポート体制、経済性を満たす優先交渉権者に決定されたため。	第2号	